

諫早市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）新旧対照表

改正案					現 行							
3. 産業の振興 (1) ・ (2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					3. 産業の振興 (1) ・ (2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）							
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(1) 基盤 整備	農業	(略)	(略)		2 産業の振興	(1) 基盤 整備	農業	(略)	(略)		
		林業	(略)	(略)				林業	(略)	(略)		
		水産業	(略)	(略)				水産業	(略)	(略)		
	(2) 漁港施設		(略)	(略)		(2) 漁港施設		(略)	(略)	(略)		
	(3) 経営 近代化施設	農業	(略)	(略)		(3) 経営 近代化施設	農業	(略)	(略)	(略)		
		水産業	(略)	(略)			水産業	(略)	(略)	(略)		
	(4) 地場産業の振興 技能修得施設		(略)	(略)		(4) 地場産業の振興 技能修得施設		(略)	(略)	(略)		
	(9) 観光又はレクリエー ション	(仮称) 小長井交流広場整備事業			市		(9) 観光又はレクリエー ション	(仮称) 小長井交流広場整備事業			市	
		山茶花高原ピクニックパーク改修事業等			市			山茶花高原ピクニックパーク改修事業			市	
		毘沙天岳公園の各施設の改修			市			毘沙天岳公園の各施設の改修			市	
		(略)			(略)			(略)			(略)	

改正案					現 行				
5. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画 (令和3年度～7年度)					5. 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画 (令和3年度～7年度)				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)	(1) 市町村道
		橋りょう	(略)	(略)		橋りょう	(略)	(略)	
		その他	(略)	(略)		その他	(略)	(略)	
			(略)	(略)			(略)	(略)	
			(略)	(略)			(略)	(略)	
			(略)	(略)			(略)	(略)	
		地域リフレッシュ事業 交通安全施設等の塗装補修等		市		地域リフレッシュ事業 交通安全施設等の塗装補修等		市	
	(2) 農道	広域農道多良岳南部線 機能保全事業 L=8,596m	市	(2) 農道	広域農道多良岳南部線 <u>路面修繕工</u> L=8,596m	市			
		橋梁点検及び修繕工 辻殿橋 外10橋	市		橋梁点検及び修繕工 辻殿橋 外10橋	市			
		(略)	(略)		(略)	(略)			
		(略)	(略)		(略)	(略)			
	(3) 林道	(略)	(略)	(3) 林道	(略)	(略)			
	(10) その他	(略)	(略)	(10) その他	(略)	(略)			

改正案					現 行							
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分							
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	放課後児童健全育成事業 【内容】保護者が就労等により昼間家庭にいな い小学校に就学している児童に対し、授業の 終了後等に適切な遊び及び生活の場を与え、 児童の健全育成を図ることを目的として、運 営主体である学童クラブに対し運営費の補助 を行うことで、児童の健全育成、保護者の子 育てと仕事の両立を支援する。 【必要性】女性の就業割合の高まりや核家 族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環 境の変化を踏まえ、放課後や週末など に児童が安心して生活できる居場所を確 保する必要がある。 【効果等】次代を担う児童の、自主性、社 会性及び創造性の向上、基本的な生活習 慣の確立を図り、健全育成が図られる。	市	児童の健全育 成を図るため の取り組みで あることか ら、地域の持 続的発展に資 するものであ り、その効果 は将来に及 ぶ。	6 子育て環 境の確保、 高齢者等 の保健及び福 祉の向上及 び増進	(8) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	児童福祉	放課後児童健全育成事業 【内容】学童クラブに対する、①放課後児童健 全育成事業、②放課後子ども環境整備事業、 ③放課後児童クラブ支援事業（障害児受入、 送迎支援）、④放課後児童支援員等処遇改善 事業、⑤放課後児童支援員キャリアアップ処 遇改善事業、⑥障害児受入強化推進事業、⑦ 小規模放課後児童クラブ支援事業、⑧放課後 児童クラブ育成支援体制強化事業、⑨母子 （父子）家庭等児童助成事業などを実施し学 童クラブの運営費に補助するもの。 【必要性】女性の就業割合の高まりや核家 族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環 境の変化を踏まえ、放課後や週末などに児童が安心 して生活できる居場所を確保する必要がある。 【効果等】次代を担う児童の、自主性、社会性 及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立 を図り、健全育成が図られる。	市	児童の健全育 成を図るため の取り組みで あることか ら、地域の持 続的発展に資 するものであ り、その効果 は将来に及 ぶ。	
		高齢者・障 害者福祉	(略)	(略)	(略)			高齢者・障 害者福祉	(略)	(略)	(略)	(略)
		健康づくり	幼児健康診査事業 【内容】1歳6か月児及び3歳児に総合的な健 康診査を行う。 【必要性】幼児期の身体発育及び精神発達 の面から最も重要な時期であるため、総合 的な健康診査が必要である。 【効果等】疾病や発達の遅れを早期に発見 し、適切な医療及び訓練等につながる。また 、3歳児健康診査においては、臨床心理士の 個別相談により虐待予備軍の発見や育児不安 の解消が図られる。	市	幼児の健康保 持及び増進を 図るための取 り組みである ことから、地 域の持続的発 展に資するも のであり、そ の効果は将来 に及ぶ。			健康づくり	幼児健康診査事業 【内容】1歳6か月児及び3歳児に総合的な健 康診査を行う。 【必要性】幼児期の身体発育及び精神発達 の面から最も重要な時期であるため、総合 的な健康診査が必要である。 【効果等】疾病や発達の遅れを早期に発見 し、適切な医療及び訓練等につながる。また 、3歳児健康診査においては、臨床心理士の 個別相談により虐待予備軍の発見や育児不安 の解消が図られる。	市	幼児の健康保 持及び増進を 図るための取 り組みである ことから、地 域の持続的発 展に資するも のであり、そ の効果は将来 に及ぶ。	
健康づくり	成人健康診査事業 【内容】胃がん検診など各種がん検診を行う。 【必要性】各種がん検診の実施により、がん の早期発見・早期治療と正しい知識の啓 蒙を行い、市民の健康増進を図る必要がある。 【効果等】がん検診の受診を促進し、毎年約 50人にがんが発見されており早期発見・ 早期治療につながっている。	市	市民の健康増 進を図るため の取り組みで あることか ら、地域の持 続的発展に資 するものであ り、その効果 は将来に及 ぶ。	健康づくり	成人健康診査事業 【内容】胃がん検診など各種がん検診を行う。 【必要性】各種がん検診の実施により、がん の早期発見・早期治療と正しい知識の啓 蒙を行い、市民の健康増進を図る必要がある。 【効果等】がん検診の受診を促進し、毎年約 90人にがんが発見されており、 早期治療につながっている。	市	市民の健康増 進を図るため の取り組みで あることか ら、地域の持 続的発展に資 するものであ り、その効果 は将来に及 ぶ。					

改正案					現 行						
事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分					事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分						
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
		その他	民生委員活動援助事業 【内容】民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。 【必要性】民生委員活動及び地区民児協等の事業運営の充実を図り、もって住民の福祉の向上を図る必要がある。 【効果等】地域におけるきめ細やかな見守り活動や個別支援活動による地域福祉の向上。	市	住民の福祉の向上に資することから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。			その他	民生委員活動援助事業 【内容】民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う。 【必要性】民生委員活動及び地区民児協等の事業運営の充実を図り、もって住民の福祉の向上を図る必要がある。 【効果等】地域におけるきめ細やかな見守り活動や個別支援活動による地域福祉の向上。	市	住民の福祉の向上に資することから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
			(略)	(略)	(略)				(略)	(略)	(略)
		基金積立	(略)	(略)	(略)	(略)			基金積立	(略)	(略)